

## 1 ルール・確認事項

### (1) 確認事項

- ①現行の日本卓球ルール及び高体連規定ルールにより試合を行う。ただし、合意による促進ルールの条項は適用しない。
- ②促進ルールは、1つのゲームが10分経っても終了しない場合に適用される。ただし10分経過時の対戦両者のポイントの合計が少なくとも18点に達した場合には、適用されない。一度促進ルールが適用された場合は、引き続きゲームはすべて促進ルールで行う。
- ③全試合タイムアウト制を適用する。1マッチを通じて1分以内の「タイムアウト」を1回要求することができる。タイムアウトの要求は、ゲーム中のラリーとラリーの間のみできる。その際、手で「T」の字を作り、主審にその意思を伝える。要求した側がプレーの再開を申し出たとき、または1分経過したとき再開する。
- ④対戦相手の打ったボールが自領コートに接する前に、エンドライン（延長線を含む）より内側でそのボールに触れると、すべてオブストラクト（進路妨害）のミスとなる。（卓球台から離れた方向へ飛ぶボールを除く。）

### (2) ラケット・ラバー・服装について

- ①打球する、しないに関わらず、ラケットは片方の面を明るい赤色とし、もう一方の面を黒色にしなければならない。従って、ペンホルダー型ラケットの裏面については、木質生地の色のままでは使用できない。
- ②ラバーは、ラケット本体（グリップ部分を除く）と同じ大きさに貼ること。大きすぎたり小さすぎたりしてはならない。
- ③ラバーの貼り替えは、指定された「ラバー貼り替え所」のみで行うこと。また、ラバーを貼る際の接着剤・PSA（接着）シートは、公認されたものだけを使用すること。
- ④服装規程は現行の日本卓球ルールによる。学校対抗出場の同一チーム全員及びダブルスのペアは、原則として同一の服装とする。ただし、ショートパンツやスカートについては同系色であればよい。

### (3) サービスについて

- ①サービスを出すときは、フリーハンドの手のひらの上にボールを置き、いったん静止すること。その際ボールは、エンドラインより後方で、かつ卓球台表面より高い位置になければならない。
- ②サービスを行う際は、特に次の点に注意すること。
  - ボールを16cm以上投げ上げているか。
  - トスはほぼ垂直に上がっているか。
  - ボールの落下時に打球しているか。
  - フリーハンドや胴体等で、ボールを隠す動作をしていないか。

### (4) その他

- ①タオルの使用は、各ゲームの開始から6ポイント毎、及び最終ゲームのエンド交換時のみとする。
- ②選手は試合中、競技領域を離れてはならない。
- ③選手は、ゲームとゲームの間、及びタイムアウトの時に、1分間の範囲内でベンチコーチ（監督・選手）から助言を受けることができる。その際、ラケットは卓球台の上に置いておくこと。
- ④ベンチコーチは、登録された監督及び選手に限る。なお、個人戦のベンチコーチは1名とする。
- ⑤プレー中にベンチコーチ及び応援者は、言葉・身振りなどで作戦に関する指示を与えてはならない。
- ⑥審判への抗議権は、学校対抗では監督、個人戦では競技者本人のみが有する。

## 2 学校対抗について

- (1) オーダーは、原則として試合開始の10分前（ただし、第1試合は開会式前）までに1部記入し、進行席に提出すること。
- (2) 提出するオーダーは、記録ミスのないように十分注意すること。また書き損じた場合は新しい用紙を進行席に取りに来ること。（上書き訂正したオーダーは認められない。）
- (3) オーダーミスがあった場合は、ミスのない試合のみを行い、ミスのあった試合を不戦敗として勝敗を決する。
- (4) 学校対抗の試合は以下の順序で行うものとし、3点先取で勝敗を決する。
  - ①シングルス、②シングルス、③ダブルス、④シングルス、⑤シングルス。
- (5) ③のダブルスに出場した選手は、2人ともシングルスに1度だけ出場することができる。しかし①②のシングルスに出場したものの同士でダブルスを組むことはできない。

## 3 審判法について

- (1) 学校対抗は両チームから登録選手（補欠を含む）を1名ずつ出して交互に主審と副審を行うこと。
- (2) 学校対抗の最後の試合が終了し次第、主審は両チームを整理させ、試合結果をコールすることで学校対抗を終了させる。その後、速やかに記録用紙を本部の進行席へ持って行くこと。
- (3) 個人戦の審判は、原則としてそのコートで負けた選手（組）が次の審判を行うものとする。敗者は記録用紙を本部の進行席へ持って行き、そこで次の試合の記録用紙を受け取ってから審判を行うこと。
- (4) 主審は記録用紙に必要事項を確実に記入すること。
- (5) 判定に疑問が生じた場合は、あいまいに解決しようとせず、審判長あるいはこれらに代わる競技役員の指示を仰ぐこと。